近年、全国的に、患者様による医療従事者への 暴言、暴行、脅迫、金品の要求等が増加してい ます。

当院では右記のような行為を認めた場合、警察への通報、および弁護士事務所による法的対応を取らせていただく場合がございます。 何卒ご理解ご協力のほどを宜しくお願い致します。



安心で快適な

医療機関を目指します。

## STOP! = 早七半哉にも

## 暴言 暴力 迷惑行為

- ◇クリニック職員や他の患者さんへの暴言・暴力
- ◇大声や居座り等による業務の妨害
- ◇「このままで済むと思うなよ」等の脅迫・恐喝
- ◇土下座や謝罪の強要
- ◇その他、診療に支障をきたすような行為

上記のような行為があった場合、 仙台北警察署(022-233-7171)への通報、および、 弁護士事務所からの法的対応等、適切に対応 させて頂きます。

あやし皮膚科クリニック 理事長